

第1部 法人の運営と地域福祉活動の推進

I 令和6年度事業総括

第1 課題及び基本方針への対応

令和6年度、市全域及び8つの福祉圏域ごとに策定した第6次調布市地域福祉活動計画がスタートしました。この新しい活動計画に基づき、住民や関係機関と連携を図りながら、重層的支援体制整備事業において目指す「包括的な相談支援」、「社会とのつながりをつくる参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を積極的に進めました。

とりわけ、参加支援、地域づくりに向けた支援では、住民の誰もが地域で役割を持ち、多様な主体が参加する地域共生社会を推進する中で、障がいの有無にかかわらず住民が支えあいながらともに暮らしていけるよう障がい理解の促進やコミュニケーション支援の充実に取り組みました。

また、年々複合化、複雑化する地域課題に対し、包括的な相談支援体制の構築をめざすとともに、法人として相談援助研修や、社協、社協職員としての使命と役割を再確認するため全3回の研修を企画実施するなど、職員の専門性の向上に努めました。

第2 重点項目の総括

1 地域福祉活動計画を通じた地域づくり

第6次調布市地域福祉活動計画（令和6年度～11年度）の完成披露会を開催し、策定に関わった方のそれぞれの思いを共有することで、推進のスタートを切りました。

また、市全域及び各福祉圏域で策定した計画内容に基づき、地域住民や関係機関と連携して多様な人々がつながる場、地域の中で役割をもって活躍する場、多世代が交流する場、地域の課題について学ぶ場等の充実を図ることで、支え合う地域づくりを推進しました。

2 相談支援力の再構築

社協職員としての基本である傾聴力、相談力の標準化に向けて、相談者への向き合い方をテーマにした相談支援研修を実施しました。相談支援の経験が浅い職員への苦手意識の軽減だけでなく、係を超えたグループディスカッションにより各部署の役割や専門性を理解し、連携の必要性を再確認する機会になりました。

また、複合的・複雑的な生活課題に対して、組織内や関係機関連携による役割分担をしつつ、地域活動を活用し社会参加につなげる支援や、相談者のニーズに寄り添い多角的な視点からの支援の提供は、職員の専門性の向上によるものといえます。

3 多様なコミュニケーション支援を通じた地域づくり

令和6年9月に「調布市手話言語条例」「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」が制定され、共生社会への理解を深め、手話を使う人や意思疎通に支援が必要な障がい者が暮らしやすい環境整備が求められるなか、当協議会では「手話講習会・手話通訳者登録選考試験検討会」を立ち上げ、当事者・通訳者団体と手話講習会の充実に向けた議論を重ねました。

また、障がいのある方々の社会参加や意思疎通を支えるため、手話通訳者派遣事業や同行援護事業実施のほか、視覚障がい者への代筆・代読支援研修や高次脳機能障がいや失語症への理解を深める講習会を開催しました。

4 人材の確保、育成を中心にした組織強化の取組

福祉業界における慢性的な“人材難”の中でも、計画的な採用活動により、令和6年度中の採用について必要な人材を充足することができました。一方で、予算確保の状況に左右される側面がある新年度に向けた採用募集をできるだけ早期に実施する工夫や、採用につながる職場の魅力発信の取組が引き続き必要です。

また、職員育成では、改めて正規職員全員を対象に社協の使命や目的、地域福祉活動計画を通じた具体的なアクションを検討するための研修を4月から6月にかけて3回シリーズで実施し、改めて自分たちが働く意義について振り返る機会となりました。